

動物の輸出入検疫速報(平成23年8月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	1,992	-
豚	40	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	300	19
その他の馬科	-	-
兎	68	12
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ほろほろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	42,600	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵	-	-
みつばち(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)	-	13,540
犬	721	561
猫	150	222
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	377	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 ※:家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成23年8月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,098,422	1,050,550	118,370	89,246	166,301	-	3,522,888
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	48,728,759	76,726,204	1,610,396	40,466	-	-	744,529
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,306,055	-	221,261	24,059	1,391,427	3,128,019	184,130
	加熱処理ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	3,035	557,662	847	46,079,351	-	1,253,579	6,153,614
	家禽加熱処理肉	加熱処理その他の家禽肉					計
34,864,789	3,910,313					226,928,497	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	118,047	21,748	1,215	-	-	-	76,432
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家禽臓器・消化管
	2,833,667	176,402	335,459	2,010,961	842	-	342,498
	加熱処理その他の家禽臓器						計
1,050						5,918,322	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	215,770	1,152,364	16				1,368,149
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	2,915,568	108,639	10,312	69	1,731	-	118,098
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
22,050	-	2				3,176,469	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	5,942	-	23,043	-	19,268	6,332
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
9,850	340,314	-	8,000			412,750	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	178,527	383	-	-			178,910
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	29,346	54	91				91
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	14,366,910	-	141,375				14,508,285
							総計
							256,014,270

資料）動物検査所調べ

- （注）
1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他かも目由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設
 8. 「家禽加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及び
 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。

輸出畜産物検査数量速報（平成23年8月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	-	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						0
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	40,870	33,036	-	-	-	-	408
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	その他の肉
	1,457	220	-	-	728,167	-	17,464
							計
							821,622
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	260	-	48	46,304	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						46,612
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	56,635	1,000	42				57,677
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	906,041	4,877,215	-	-	-	-	-
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				5,783,256
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	132
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	17,695	-	-			17,827
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							6,726,994

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他のかも目由来の肉である。
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。